

④ 低所得者等に対する介護保険料等の減免状況

平成26年4月1日現在

区分	介護保険料・介護保険利用者負担額の独自減免の状況			
	保険料の独自減免		利用者負担額の独自減免	
		実施内容		実施内容
夕張市	○	低所得者・その他		
岩見沢市	○	低所得者・拘禁者・その他	○	低所得者(訪問介護)
美唄市	○	低所得者		
三笠市	○	その他		
南幌町	○	拘禁者	○	生活困難者(法第50条及び第60条に規定する介護(予防)サービス)
由仁町				
長沼町	○	低所得者		
栗山町				
月形町	○	拘禁者		
小計	7		2	
芦別市	○	低所得者		
赤平市	○	低所得者		
滝川市	○	低所得者・拘禁者・その他		
砂川市	○	低所得者		
中部広域連合	○	低所得者・拘禁者		
	※6市町			
小計	5		0	
深川市	○	低所得者・拘禁者		
妹背牛町			○	低所得者:(介護予防)訪問介護・(介護予防)訪問入浴・(介護予防)訪問看護・(介護予防)訪問リハビリテーション
秩父別町				
北竜町				
沼田町	○	その他		
小計	2		1	
管内保険者合計	14	うち低所得者減免実施 9	3	
管内市町村合計	17	うち低所得者減免実施 14	4	

※ 空知総合振興局社会福祉課調べ